法定サービス等様式

資料５

No.	事業名称	担当課	頁数	事業の内容	活動指標						活動指標（次期計画）			目標達成のための次期計画 期間中における取組内容	SDGｓゴール
					指標名	令和６年度		令和７年度		令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度		
						見込	実績	見込	実績	見込	見込	見込	見込		
大分野１　権利擁護・理解促進															
1	心のバリアフリーイベント	障害福祉企画課	33	全ての人々がお互いの心や身体の個性を大切にしてコミュニケーションを取り、支え合う共生社会の実現を目指し、心の「バリア」を取り除くためのイベント等を行います。	①心のバリアフリーイベントの実施回数	1回	1回	1回	１回	1回	１回	１回	１回	・参加者アンケートによる意見をイベント運営に反映していきます。 ・12月に実施する障害者週間啓発活動を今後も継続して行います。	10
		障害福祉企画課			②イベント参加者アンケートの共生社会への理解が深まった人の割合	80%	97.4%	80%	94%	80%	95%	95%	95%		
		障害福祉企画課			③障害者週間における啓発活動の実施数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	実施	実施	実施		
追加	高次脳機能障害者の支援体制整備	精神保健福祉課 地域リハビリテーション推進センター	追加	高次脳機能障害に関する普及啓発を行い知識と理解を広めるとともに、高次脳機能障害者の自立及び社会参加の促進と生活全般にわたる支援を行います。	①高次脳機能障害者支援センターの設置箇所数	―	―	―	―	―	１か所	１か所	１か所	高次脳機能障害支援事業に関する体制整備と事業の実施により、高次脳機能障害に関する理解が広まり、高次脳機能障害を有する者が地域で生活することを継続できる支援を行います。	3、10
		精神保健福祉課 地域リハビリテーション推進センター			②地域の支援体制の課題の把握及び対応についての検討を行うために必要な協議会の開催回数	―	―	―	―	―	２回	２回	２回		
		精神保健福祉課 地域リハビリテーション推進センター			③高次脳機能障害者支援センターにおける支援コーディネーターの配置人数	―	―	―	―	―	１人	１人	１人		
		精神保健福祉課 地域リハビリテーション推進センター			④高次脳機能障害者支援センターにおける相談件数	―	―	―	―	―	100件	100件	100件		
		精神保健福祉課 地域リハビリテーション推進センター			⑤高次脳機能障害者支援センターの外部機関や地域住民への研修、啓発の件数	―	―	―	―	―	２回	２回	２回		
2	アイボランティア入門講座・点字講習会	障害福祉企画課	35	視覚障がいのある人を助けるボランティアを増やすため、アイボランティア入門講座（視覚障がいへの理解、音訳、ガイドヘルプなど）と、点字講習会（点字の学習）を開催します。	①アイボランティア入門講座開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	・積極的な広報により、事業の周知を行います。 ・出席しやすい会場や日程など、実施内容の見直しを行います。 ・関連する支援団体の活動の周知と、修了生による持続的な視覚障がいのある人への支援の啓発を行います。	3
		障害福祉企画課			②点字講習会開催回数	2会場 各1回	2会場 各1回	2会場 各1回	2会場 各1回	2会場 各1回	2回	2回	2回		
3	手話奉仕員・要約筆記者養成研修事業	障害福祉企画課	36	聴覚障がいのある人との交流活動やコミュニケーションを促進する手話奉仕員・要約筆記者を養成するための講座を開催します。	①手話奉仕員養成講座開催会場数	2会場	2会場	2会場	2会場	2会場	2会場	2会場	2会場	・積極的な広報により、事業の周知を行います。 ・受講生確保や修了後の講座課程の周知のために、県との連携を図っていきます。	3，10
		障害福祉企画課			②要約筆記者養成講座開催会場数	1会場	1会場	1会場	1会場	1会場	1会場	1会場	1会場		
4	初心者向け手話講習会	障害福祉企画課	36	市民を対象とした初心者向け手話講習会を開催し、障がいのある人への理解を促進します。	講座開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	・受講者及び講師のアンケート結果をもとに、開催場所や回数、対象者について関係団体と協議をしながら、受講者数の増加に努めます。	3
5	成年後見制度利用支援事業	福祉総務課 障害福祉企画課 高齢者福祉課 精神保健福祉課	38	知的障がい、精神障がい、認知症等により、お金や財産の管理や日常生活を行うことが難しい人が、支援者がいないことなどが理由で成年後見制度の利用ができない場合に、市長申立てを適切に行い、制度の利用につなげます。また、利用につながった後に、利用者に資産がない場合は、制度を利用するために必要な成年後見人への報酬の助成を行い、継続して利用できるよう支援します。	①市長申立件数（認知）	56件	44件	56件	47件	62件	60件	61件	62件	・引き続き、研修等により職員の資質向上に努め、適切に市長申立てや報酬の助成を実施していきます。	3、10
		福祉総務課 障害福祉企画課 高齢者福祉課 精神保健福祉課			②市長申立件数（知的）	8件	4件	9件	3件	10件	10件	10件	10件		
		福祉総務課 障害福祉企画課 高齢者福祉課 精神保健福祉課			③市長申立件数（精神）	8件	7件	9件	1件	10件	9件	9件	9件		
		福祉総務課 障害福祉企画課 高齢者福祉課 精神保健福祉課			④報酬助成の実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施		

No.	事業名称	担当課	頁数	事業の内容	活動指標						活動指標（次期計画）			目標達成のための次期計画期間中における取組内容	SDGｓゴール
					指標名	令和６年度		令和７年度		令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度		
						見込	実績	見込	実績	見込	見込	見込	見込		
6	成年後見制度法人後見支援事業	福祉総務課 障害福祉企画課 精神保健福祉課	38	法人後見業務を行う者と法人後見支援員としての活動を希望する市民後見人候補者とのマッチング等を行い、人材の確保を通じて法人後見を支援します。	①市民後見人養成研修の実施	第４期市民後見人養成研修（基礎編）の実施	第４期市民後見人養成研修（基礎編）の実施	第４期市民後見人養成研修（実務編）の実施	第４期市民後見人養成研修（実務編）の実施	第５期市民後見人養成研修（基礎編）の実施	第５期市民後見人養成研修（実務編）の実施	第６期市民後見人養成研修（基礎編）の実施	第６期市民後見人養成研修（実務編）の実施	・第５期以降の市民後見人養成研修を実施します。 ・法人後見業務を行う者（市社会福祉協議会を想定）と市民後見人候補者とのマッチングを行います。	3、10
		福祉総務課 障害福祉企画課 精神保健福祉課			②法人後見支援員となった市民後見人候補者の延べ人数	12人	14人	14人	14人	16人	10人	10人	10人		
7	手話通訳者設置事業	障害福祉企画課 各区障害者支援課	39	専任手話通訳者を市庁舎に配置し、市役所に訪れた聴覚、音声言語機能に障がいのある人がスムーズにコミュニケーションができるようにします。	設置者数	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	4人	・引き続き各区役所と静岡庁舎（障害福祉企画課）への配置を継続します。 ・手話通訳者の活動環境の向上や事業実施において関係機関と情報共有を継続し、適切な人員配置について検討していきます。	3
追加	遠隔手話通訳の活用等による意思疎通支援事業	障害福祉企画課	追加	市関連施設窓口に画面上に手話通訳者を呼び出すことのできる二次元コードを設置し、聴覚、音声言語障がいのためにコミュニケーションをとることに支障がある人が、専任手話通訳者の不在時や、救急搬送時、災害時にもスムーズにコミュニケーションを取ることができるようにします。 また、市HPに専用ボタンを設置し、聴覚、音声言語に障がいのある方が市に電話で問い合わせをすることができるようにします。	二次元コード設置場所数	ー	ー	ー	309箇所	329箇所	329箇所	329箇所	329箇所	・関係団体と調整を行いながら、必要とする場所への設置を継続・追加していきます。	3
8	手話通訳者・要約筆記者派遣事業	障害福祉企画課	39	聴覚、音声言語障がいのためにコミュニケーションをとることに支障がある人が、スムーズにコミュニケーションを取ることができるように、手話通訳者や要約筆記者を派遣し、会議や説明会等の内容がわかるようにしたり、通院するときや買い物をするときなど、日常生活を支援したりします。	申請に対する派遣の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	・今後も引き続き、日常生活及び社会生活を営む上で手話通訳者等の派遣を必要とする依頼全てに対応していきます。 ・手話通訳者及び要約筆記者の活動環境の向上や事業実施における関係機関との情報共有を継続していきます。	3
9	専門性の高い意思疎通支援事業	障害福祉企画課	40	専門性の高い技術を必要とする手話通訳者の養成、盲ろう者向け通訳兼介助者の養成・派遣、失語症者向けの意思疎通支援者の養成を実施します。	①手話通訳者養成・研修事業	全7会場	全7会場	全7会場	全7会場	全7会場	全7会場	全7会場	全7会場	・今後も、障がいのある人のニーズへの対応が可能となるように、静岡県、浜松市と三者で情報共有しながら実施していきます。	3
		障害福祉企画課			②盲ろう者向け通訳兼介助者養成・研修事業（養成講座研修・現任研修）	各1会場	各1会場	各1会場	各1会場	各1会場	各1会場	各1会場	各1会場		
		障害福祉企画課			③盲ろう者向け通訳兼介助者派遣事業の申請に対する派遣の割合	90%	99.8%	90%	100%	90%	90%	90%	90%		
		障害福祉企画課			④失語症者向け意思疎通支援者養成・研修事業	1会場	1会場	1会場	1会場	1会場	1会場	1会場	1会場		
10	障害者虐待防止対策支援事業	障害福祉企画課 精神保健福祉課	41	障がいのある人への虐待を未然に防いだり、早期に発見したり、迅速に対応し、その後の適切な支援につないだりするために、地域の関係機関や、地域住民の方等の支援体制を強化したり、協力する体制を整備します。	①虐待防止センター数	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	11箇所	・虐待の通報があった際に、迅速な対応がとれるよう、行政、虐待防止センター、虐待一時保護協定施設、その他関係機関等の連携体制を強化していくために、「自立支援協議会　権利擁護・虐待防止部会」にて支援体制について検討を行います。 ・虐待防止に関する講演会その他啓発活動の企画を基幹相談支援センターと共同で行います。	3、16
		障害福祉企画課 精神保健福祉課			②虐待一時保護協定施設数	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所		
		障害福祉企画課 精神保健福祉課			③法制度周知のための研修等の開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回		

No.	事業名称	担当課	頁数	事業の内容	活動指標								目標達成のための次期計画 期間中における取組内容	SDGｓゴール	
					指標名	令和６年度		令和７年度		令和８年度	活動指標（次期計画） 令和９年度	令和10年度	令和11年度		
						見込	実績	見込	実績	見込	見込	見込	見込		
大分野２　地域生活支援															
11	地域生活支援拠点等の機能拡充	障害福祉企画課	43	障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、様々な支援を切れ目なく提供するため、４つの機能（相談、緊急時の受入、体験の機会・場、専門性）を持つネットワークを構築します。	①設置箇所数	20箇所	18箇所	30箇所	42箇所	30箇所	46箇所	50箇所	54箇所	・各サービス事業所連絡会同士の連携強化により、緊急時の受入体制及び体験機会の確保に取り組みます。 ・引き続き、移動支援に従事するヘルパー等、専門的な支援を行うことができる人材の育成を行います。	3
		障害福祉企画課			②コーディネーターの配置人数	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人	2人		
		障害福祉企画課			③拠点の各機能が果たされているかの状況等についての検証及び検討の実施回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回		
12	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築事業	精神保健福祉課	44	精神障がいのある人が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健、医療及び福祉関係者等による包括的な支援体制の構築を図ります。	①保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	・地域生活・移行支援部会において、地域移行の推進に係る課題や手法など官民協働で協議を行い、医療と福祉、行政が連携した地域移行支援体制の構築に取り組んでいきます。	3
		精神保健福祉課			②保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	16名	16名	19名	18名	19名	19名	19名	19名		
		精神保健福祉課			保健	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名	0名		
		精神保健福祉課			医療（精神科）	3名	4名	3名	３名	3名	3名	3名	3名		
		精神保健福祉課			医療（精神科以外）	1名	0名	1名	１名	1名	1名	1名	1名		
		精神保健福祉課			福祉	6名	6名	9名	８名	9名	9名	9名	9名		
		精神保健福祉課			介護	1名	1名	1名	１名	1名	1名	1名	1名		
		精神保健福祉課			当事者	1名	1名	1名	１名	1名	1名	1名	1名		
		精神保健福祉課			家族	0名	0名	0名	０名	0名	0名	0名	0名		
		精神保健福祉課			法律家	1名	1名	1名	１名	1名	1名	1名	1名		
		精神保健福祉課			教育機関	1名	1名	1名	１名	1名	1名	1名	1名		
		精神保健福祉課			行政機関	2名	2名	2名	２名	2名	2名	2名	2名		
		精神保健福祉課			③保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回		
追加	心のサポーター養成研修	精神保健福祉課 こころの健康センター	追加	メンタルヘルスへの理解を深め、心の不調を抱える人を地域で支える「心のサポーター」を養成します。	心のサポーター養成研修の実施回数	―	―	―	―	―	12回	12回	12回	・幅広い世代や立場の市民を対象に、対面又はオンラインによる養成研修を開催します。	3、10
追加	精神保健福祉相談員講習会	精神保健福祉課 こころの健康センター	追加	精神障害者や精神保健に課題を抱える人への相談支援体制の充実に向けた人材育成を行います。	精神保健福祉相談員講習会等の実施回数	―	―	―	―	―	1回	1回	1回	・関係部署と連携し、精神保健福祉相談員講習会の企画・運営を行うとともに、計画的な受講を促進し、精神保健に係る相談支援体制の強化を図ります。	3
13	障害福祉サービス等に係る各種研修の活用による市職員の人材育成	障害者支援推進課 障害福祉企画課　他	46	静岡県が実施する研修に、市職員が参加することで、専門知識を持つ市職員を増やしていきます。	①相談支援従事者初任者研修の市職員参加人数	1名	5名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	・障害支援区分認定調査員研修に加え、相談支援従事者初任者研修についても、毎年１人以上の市職員の参加を目指します。 ・障害支援区分認定調査員研修、相談支援従事者初任者研修以外の研修にも積極的に参加する環境を構築していきます。	3
		障害者支援推進課 障害福祉企画課　他			②障害支援区分認定調査員研修の市職員参加人数	9名	14名	9名	12名	4名	10名	10名	10名		
14	障害福祉サービス事業所等指導監査等実施事業	障害者支援推進課	46	指定障害福祉サービス事業所等の適切な運営の実現を図るため、指導監査を行い、その結果について、静岡県や浜松市と共有するための連絡会を開催します。 また、審査支払事務の効率的・効果的な実施に向け、障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の分析内容や審査支払事務における課題等について事業所や関係自治体等と共有します。 加えて、福祉・介護職員等処遇改善加算の取得に関して、事業所に必要な案内を行います。	①県・２政令市による情報共有実施回数／年	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	・連絡会では、これまで行ってきた情報交換に加え、それぞれの指導監査結果についても情報共有を行うために、必要な連絡・調整を行っていきます。 ・事業所向け集団指導では、審査支払事務における課題を共有し、効率的・効果的な実施に向けて取り組んでいきます。 ・事業所に対して、機会を捉えて福祉・介護職員等処遇改善加算の取得及び必要な手続の実施を促します。	3
		障害者支援推進課			②県・２政令市による障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有回数／年	2回	1回	2回	1回	2回	2回	2回	2回		
		障害者支援推進課			③指定権者ごとの福祉・介護職員等処遇改善加算を取得している事業所数	―	599箇所	―	709箇所	819箇所	989箇所	1,106箇所	1,235箇所		

No.	事業名称	担当課	頁数	事業の内容	活動指標					活動指標（次期計画）			目標達成のための次期計画 期間中における取組内容	SDGｓゴール	
					指標名	令和６年度		令和７年度		令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度		
						見込	実績	見込	実績	見込	見込	見込	見込		
15	障害者相談支援事業	障害福祉企画課 精神保健福祉課	48	障がいのある人が、障がいの種類にかかわらず、持っている能力や適性にあわせて、自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、障がいのある人やその関係者からの相談に応じて必要な情報を提供したり、助言をしたりして支援を行います。また、関係機関との連絡調整や、地域連携システム（ネットワーク）を構築するための会議を開催します。	①基幹相談支援センターの設置有無	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	・現在の相談支援業務内容を精査し、仕様書の見直しについて検討します。 ・複合的な課題を有する世帯への包括的な支援を推進するため、各障がい者相談支援センターの機能充実を図るとともに、保健、医療、福祉、教育等の関係機関との連携体制の強化について検討を進めます。また、重層的支援体制整備事業との連携を図りながら、相談支援体制の充実に取り組みます。 ・基幹相談支援センターにおいて、再犯防止相談支援事業（市の事業26）等と連携し、地域への移行・定着の促進に引き続き取り組みます。 ・区事務局会議（行政区障害者相談支援連絡調整会議）における個別事例の支援内容の検証回数を、基幹相談支援センター及び委託相談支援事業所とともに記録し、地域のサービス基盤の開発・改善につなげていきます。	3
		障害福祉企画課 精神保健福祉課			②地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	140件	115件	150件	265件	160件	364件	364件	364件		
		障害福祉企画課 精神保健福祉課			③地域の相談支援事業者の人材育成のために行う支援件数	30件	32件	32件	1,380件	34件	1,898件	1,898件	1,898件		
		障害福祉企画課 精神保健福祉課			④地域の相談支援機関との連携強化の取組実施回数	65回	43回	69回	1,497回	69回	2,058件	2,058回	2,058回		
		障害福祉企画課 精神保健福祉課			⑤個別事例の支援内容の検証の実施回数	3回	3回	3回	21回	3回	29回	29回	29回		
		障害福祉企画課 精神保健福祉課			⑥主任相談支援専門員の配置数	1名	1名	1名	4名	1名	7名	8名	9名		
		障害福祉企画課 精神保健福祉課			⑦自立支援協議会における事例検討実施回数	15回	15回	15回	18回	15回	18回	18回	18回		
		障害福祉企画課 精神保健福祉課			⑧自立支援協議会への参加機関数	32機関	65機関	32機関	111機関	32機関	84機関	84機関	84機関		
		障害福祉企画課 精神保健福祉課			⑨専門部会の設置数	6部会	6部会	6部会	5部会	5部会	5部会	5部会	5部会		
		障害福祉企画課 精神保健福祉課			⑩専門部会の実施回数	12回	12回	12回	10回	10回	10回	10回	10回		
16	計画相談支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課	49	障害福祉サービスや地域相談支援を利用する全ての障がいのある人を対象に、サービスを利用するときに必要な「サービス等利用計画」を策定したり、サービス等の利用状況を検証したり、計画の見直しや、サービス事業所等との連絡や調整を行います。	①利用者数	5,673人	6,250人	5,954人	6,745人	7,031人	7,587人	8,186人	8,833人	・障害者自立支援協議会の相談支援部会を中心に、既存の相談支援専門員の負担軽減や減少阻止対応策について検討し、質の向上を図ります。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			②事業所数	50箇所	59箇所	53箇所	68箇所	82箇所	96箇所	112箇所	132箇所		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			③相談支援専門員数	―	109人	―	129人	―	178人	208人	244人		
17	障害児相談支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課	49	サービスを利用する児童の心と身体の状況や、その他の事情を踏まえて、利用する障害児通所支援の種類や内容等を記載した「障害児支援利用計画」の作成や、サービス事業所等との連絡調整を行います。また、モニタリング期間ごとに「障害児支援利用計画」の評価を行います。	①利用者数	3,975人	3,832人	4,433人	4,526人	4,998人	5,660人	6,410人	7,260人	・障害者自立支援協議会の相談支援部会を中心に、既存の相談支援専門員の負担軽減や減少阻止対応策について検討し、質の向上を図ります。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			②事業所数	40箇所	48箇所	42箇所	55箇所	61箇所	68箇所	77箇所	86箇所		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			③相談支援専門員数	―	91人	―	102人	―	132人	150人	171人		

No.	事業名称	担当課	頁数	事業の内容	活動指標								目標達成のための次期計画 期間中における取組内容	SDGｓゴール	
					指標名	令和６年度		令和７年度		令和８年度	活動指標（次期計画） 令和９年度	令和10年度	令和11年度		
						見込	実績	見込	実績	見込	見込	見込	見込		
18	発達障害者支援地域協議会の運営	障害福祉企画課	50	発達障がいのある障がい児者へのライフステージに応じた一貫した支援体制を整備するため、医療、保健、福祉、教育、労働等の関係者が連携の緊密化を図り、体制の整備について協議を行います。また、発達障害者支援センターの活動状況について検証を行います。	開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	・静岡市発達障害者支援センターの活動状況について、検証します。 ・静岡市の発達障がいに関する施策や支援体制の整備について、協議します。	3
19	発達障害者支援センターの運営	障害福祉企画課	50	発達障がいのある障がい児者やその家族からの相談に応じて、指導や助言を行ったり、関係機関と連携して支援を行ったりする「発達障害者支援センター」を運営します。また、発達障がいへの理解促進や関係機関への助言を行うことで、地域の支援力の向上や緊密な連携による支援体制の構築を目指します。	①相談件数（延べ）	2,919件	1,853件	2,919件	1,918件	2,919件	1,376件	1,376件	1,376件	・発達障がいのある人に対する総合的な支援を行う拠点として、こどもから成人までライフステージにあわせて、関係機関との連携を強化していきます。 ・静岡市発達障害者支援地域協議会と連携し、発達障害者支援センターの事業等について検証していきます。	3
		障害福祉企画課			②発達障害者支援センターの関係機関への助言件数	245件	140件	245件	144件	150件	100件	100件	100件		
		障害福祉企画課			③発達障害者地域支援マネージャーの関係機関への助言件数	ー	ー	ー	ー	ー	50件	50件	50件		
		障害福祉企画課			④市民及び外部機関向け講座等開催回数	157件	150件	157件	154件	28件	28件	28件	28件		
		障害福祉企画課			⑤ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数（保護者）	48名	26名	48名	55名	48名	109名	109名	109名		
		障害福祉企画課			⑥ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の実施者数（支援者）	70名	49名	70名	74名	70名	41名	41名	41名		
		障害福祉企画課			⑦ペアレントメンターの人数	96名	127名	99名	132名	135名	138名	141名	144名		
		障害福祉企画課			⑧ピアサポートの活動への参加人数	58名	115名	58名	140名	240名	240名	240名	240名		
20	施設入所支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課	54	介護が必要な人や、施設への通所が困難な人で、生活介護や自立訓練、就労移行支援のサービスを利用している人に対し、居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。	①利用者数	527人	548人	520人	537人	537人	526人	515人	504人	・グループホームなどの入所施設以外の選択肢の活用を検討するなどして、特に重度の障がいのある方など、本当にサービスが必要な方が待機することなく施設に入所することが出来るような体制を整備していきます。 ・施設入所者の地域移行を進めていくための取組について、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「地域生活・移行支援部会」において、検討していきます。	3
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			②事業所数	8箇所	8箇所	8箇所	9箇所	9箇所	9箇所	9箇所	9箇所		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			③定員数	501人	491人	501人	491人	491人	491人	491人	491人		
		障害福祉企画課 障害者支援推進課			④居室の個室化等の取組状況の調査	ー	ー	ー	ー	ー	１回	１回	１回		
		障害者支援推進課			⑤障害者支援施設の地域移行等意向確認担当者による、地域生活への移行に向けた入所者全員への支援の回数	ー	ー	ー	ー	ー	2回	2回	2回		
21	地域移行支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課 精神保健福祉課	54	障害者支援施設や児童福祉施設の入所者や、精神科病院に入院している人等を対象として、住まいを確保することや、地域での生活に移行するための相談などを行います。	①利用者数	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	・適正なサービス提供ができるよう、引き続きサービス利用の実態把握に努めていくとともに、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「地域生活・移行支援部会」において、必要な取組を検討していきます。 ・再犯防止相談支援事業（市の事業26）等と連携し、犯罪や非行をした人で、障害福祉サービスによる支援が必要な人の地域生活を支援していく体制を構築していきます。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3
		障害者支援推進課 障害福祉企画課 精神保健福祉課			②うち精神障がい者の数	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課 精神保健福祉課			③事業所数	8箇所	8箇所	8箇所	9箇所	9箇所	9箇所	9箇所	9箇所		

No.	事業名称	担当課	頁数	事業の内容	活動指標						活動指標（次期計画）			目標達成のための次期計画 期間中における取組内容	SDGｓゴール
					指標名	令和６年度		令和７年度		令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度		
						見込	実績	見込	実績	見込	見込	見込	見込		
22	地域定着支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課 精神保健福祉課	55	居宅において単身で生活している障がいのある人や、家庭の状況等により同居している家族による支援を受けられない障がいのある人を対象として、常時の連絡体制を確保することで、障がいの特性に起因して生じる緊急の事態等に対する相談や支援を行います。	①利用者数	5名	6名	5名	5名	6名	7名	7名	8名	・適正なサービス提供ができるよう、引き続きサービス利用の実態把握に努めるとともに、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「地域生活・移行支援部会」において、必要な取組を検討していきます。 ・再犯防止相談支援事業（市の事業26）等と連携し、犯罪や非行をした人で、障害福祉サービスによる支援が必要な人の地域生活を支援していく体制を構築していきます。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3
		障害者支援推進課 障害福祉企画課 精神保健福祉課			②うち精神障がい者の数	1名	2名	1名	1名	2名	2名	2名	2名		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課 精神保健福祉課			③事業所数	8箇所	8箇所	8箇所	9箇所	9箇所	9箇所	9箇所	9箇所		
23	自立生活援助	障害者支援推進課	55	入所施設やグループホームから出て、一人暮らしをする障がいのある人等に対し、居宅を訪問して生活状況などの確認と必要な助言や調整を行います。	①利用者数	2名	4名	2名	5名	8名	11名	14名	21名	・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3
		障害者支援推進課			②うち精神障がい者の数	1名	1名	1名	0名	1名	1名	1名	1名		
		障害者支援推進課			③事業所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所		
24	居宅介護	障害者支援推進課	57	居宅において入浴・排せつ等の介護、掃除・洗濯等の家事、その他生活全般にわたる援助を行います。	①利用者数	1,098人	1,017人	1,123人	977人	1,059人	1,099人	1,141人	1,185人	・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3
		障害者支援推進課			②累計利用時間数／月	16,135時間	17,365時間	15,681時間	17,010時間	18,549時間	19,142時間	19,755時間	20,387時間		
25	重度訪問介護	障害者支援推進課	57	重度の障がいのある人で、常時の介護を要する人について、居宅にて入浴・排せつ等の介護や、掃除・洗濯等の家事、その他生活全般にわたる援助や移動中の介護を総合的に行います。	①利用者数	68人	62人	70人	63人	71人	75人	79人	84人	・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3
		障害者支援推進課			②累計利用時間数／月	17,201時間	15,956時間	17,980時間	16,784時間	18,590時間	19,611時間	20,688時間	21,823時間		
26	生活介護	障害者支援推進課 障害福祉企画課	58	常に介護が必要な人に対し、施設において入浴や排せつ、食事の介護や創作的活動、生産活動の機会を提供します。	①利用者数	1,802人	1,534人	1,891人	1,543人	1,587人	1,613人	1,639人	1,665人	・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			②うち重度障害者支援加算Ⅰ	204人	181人	214人	226人	245人	266人	288人	311人		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			③うち重度障害者支援加算Ⅱ	290人	74人	305人	95人	95人	95人	95人	95人		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			④うち重度障害者支援加算Ⅲ	ー	66人	ー	88人	110人	132人	154人	176人		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			⑤累計利用日数／月	31,245日	28,761日	31,623日	30,325日	30,721日	31,151日	31,587日	32,029日		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			⑥定員数	ー	1,747人	ー	1,811人	1,818人	1,824人	1,831人	1,837人		
27	自立訓練（機能訓練）	障害者支援推進課 障害福祉企画課	58	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における身体機能の向上のため、リハビリテーションなどの必要な訓練を行います。	①利用者数	48人	29人	55人	36人	38人	39人	40人	41人	・公設施設である「静岡市心身障害者ケアセンター」において、指定管理者と連携しながら、利用率やサービス内容の向上に向けた取組を進めていきます。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			②累計利用日数／月	541日	263日	625日	304日	309日	299日	290日	281日		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			③定員数	ー	20人	ー	20人	20人	20人	20人	20人		
28	自立訓練（生活訓練）	障害者支援推進課 障害福祉企画課	59	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定の期間における生活能力の向上のために、入浴、排せつ、食事等の必要な訓練を行います。	①利用者数	72人	62人	83人	90人	121人	157人	205人	268人	・公設施設である「静岡市心身障害者ケアセンター」において、指定管理者と連携しながら、利用率やサービス内容の向上に向けた取組を進めていきます。 ・サービス提供量の確保に向け、社会福祉施設等整備事業費補助金の活用等により積極的な整備促進を目指します。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			②うち精神障がい者の数	36人	28人	41人	36人	74人	96人	125人	163人		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			③累計利用日数／月	931日	908日	1,096日	1,388日	2,114日	3,279日	4,268日	4,928日		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			④定員数	ー	107人	ー	124人	144人	167人	194人	224人		

No.	事業名称	担当課	頁数	事業の内容	活動指標						活動指標（次期計画）			目標達成のための次期計画 期間中における取組内容	SDGｓゴール
					指標名	令和６年度		令和７年度		令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度		
						見込	実績	見込	実績	見込	見込	見込	見込		
29	短期入所（福祉型）	障害者支援推進課 障害福祉企画課	59	普段は自宅等で生活している人が、介護を行う人の疾病等の理由により短期間の施設への入所を必要とするときに、障害者支援施設等で、必要な介護等の支援を行います。	①利用者数	274人	325人	293人	410人	504人	598人	708人	840人	・障がい児の受入れを可能とする事業所が少ないため、障がい児に対応できる体制整備を進めていきます。 ・短期入所事業所連絡会等を活用し、緊急時でも短期入所が利用しやすい体制を構築していきます。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			②うち精神障がい者の数	ー	14人	ー	11人	12人	14人	14人	16人		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			③うち重度障害者支援加算	24人	40人	26人	76人	112人	148人	184人	220人		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			④累計利用日数／月	1,335日	1,908日	1,384日	2,049日	2,505日	2,939日	3,330日	3,780日		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			⑤事業所数	60箇所	64箇所	71箇所	80箇所	86箇所	98箇所	111箇所	126箇所		
30	短期入所（医療型）	障害者支援推進課 障害福祉企画課	60	普段は自宅等で生活している人が、介護を行う人の疾病等の理由により短期間の施設への入所を必要とするときに、障害者支援施設（医療法に規定する病院）等で、必要な介護等の支援を行います。	①利用者数	31人	39人	27人	35人	34人	35人	35人	35人	・必要な人に支援がいきわたるよう、ニーズの把握に努めていきます。 ・医療的ケア児等コーディネーターと連携することで、緊急時も短期入所が利用しやすい体制を構築していきます。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			②うち特別重度支援加算	15人	6人	13人	11人	11人	11人	11人	11人		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			③累計利用日数／月	131日	138日	118日	136日	136日	136日	136日	136日		
31	訪問入浴サービス	障害福祉企画課	60	身体に障がいのある人で、家庭の入浴設備では入浴が困難な人に、入浴支援を行います。	対象者への事業実施	66人	92人	67人	96人	68人	実施	実施	実施	・今後も、障がいのある人のニーズへの対応が可能となるように、事業を実施していきます。	3
32	障害支援区分認定等事務	障害者支援推進課 各区障害者支援課	60	障がいのさまざまな特性やその他の心や身体の状態に応じてその人に必要な支援の度合いを示す「障害支援区分」の認定に係る審査や判定を行います。また、適切に審査や判定が行われるよう、審査会委員に対する研修を行います。	①対象者数	1,664人	1,852人	1,517人	1,631人	1,092人	2,250人	1,981人	2,114人	・厚生労働省や県が主催する調査員研修の受講に積極的に取り組み、調査員による適正な調査や資料の作成ができる体制づくりを進めていきます。 ・審査会委員については、県主催の審査会委員研修への参加を促し、審議内容の均一性を図ります。	3
		障害者支援推進課 各区障害者支援課			②開催回数	56回	56回	48回	51回	36回	64回	57回	60回		
33	視覚障がい者（児）の理解促進に関する普及啓発、相談・支援事業	地域リハビリテーション推進センター 障害福祉企画課	61	視覚障がいへの理解や支援が深まるように、支援者向けの研修会を開催したり、当事者や家族等に対し関係機関と連携した適切な支援を行うことによって視覚障がい者（児）の自立や社会参加に繋げます。	①支援者向け研修開催	1回	1回	1回	1回	1回	１回	１回	１回	・研修会を開催し視覚障がいの理解に対する普及・啓発に努め、地域における支援者を育成します。 ・個別支援の実施や関係機関との連携による適切な支援に繋げます。	3，10
		地域リハビリテーション推進センター 障害福祉企画課			②視覚障がいリハビリテーション事業満足度	80%	80%	80%	92%	80%	80%	80%	80%		
34	日常生活用具助成事業	障害者支援推進課	62	障がいのある人が円滑な日常生活を営めるように、障がいの種類や程度に応じた日常生活を支援する用具の購入費を助成します。	利用件数	9,113件	17,316件	9,113件	16,850件	9,113件	17,083件	17,083件	17,083件	申請のあった用具について、適正な助成を実施します。	3
35	発達障害者家族支援体制整備事業	障害福祉企画課	64	発達障がい児者への相談や助言を家族等の立場で行う「ペアレントメンター」の派遣や、学校や事業所を訪問して発達障がいのある人を支援する人の資質向上の取組を行うほか、障がい児者やその家族の支援を関係機関と連携して行います。	①ペアレントメンターの派遣回数	6回	6回	6回	6回	6回	42回	42回	42回	・地域の支援者の対応力向上を進め、発達の気になる子や発達障がい児者への支援体制を強化していきます。	3、4
		障害福祉企画課			②学校・事業所等訪問支援箇所数	25箇所	30箇所	25箇所	29箇所	25箇所	10箇所	10箇所	10箇所		
36	重症心身障がい児（者）を支援する人材の確保・養成	障害福祉企画課	64	看護専門学校や福祉大学の学生、小中学生、一般市民などを対象に、重症心身障がい児（者）とのふれあいや出前講座を行い、障がい児者への理解を深め、障がい児者の目線で支援できる人材を増やします。	開催回数	10回	14回	10回	12回	10回	10回	10回	10回	・重症心身障がい者（児）への理解を促進し、将来的な支援者を確保を図るための講座を開催します。	3

No.	事業名称	担当課	頁数	事業の内容	活動指標						活動指標（次期計画）			目標達成のための次期計画 期間中における取組内容	SDGｓゴール
					指標名	令和６年度		令和７年度		令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度		
						見込	実績	見込	実績	見込	見込	見込	見込		
37	強度行動障がい者支援施設等サポート事業	障害福祉企画課	65	強度行動障がいのある人を現に受け入れている入所及び通所施設において、専門家が実践による支援へのアドバイスやサポートを実施することで、地域の支援力を向上し、強度行動障がい者に対する支援体制を構築します。	①アドバイザー派遣事業	24回	25回	24回	28回	24回	24回	24回	24回	入所及び通所施設におけるさらなる人材育成を進めるため、コンサルテーションの充実と、国の示す標準的支援の定着を図るためのフォローアップ研修を実施します。	3
		障害福祉企画課			②中核的人材養成研修フォローアップ	―	―	―	―	3回	3回	3回	3回		
大分野３　医療・保健															
38	かかりつけ医等発達障害対応力研修講座	障害福祉企画課	70	発達障がいがある人が日頃から受診する診療所の主治医等に向けて、国の研修内容を踏まえた研修を行うことで、発達障がいがある人が適切な診療を受けるための環境を整備していきます。	開催回数	2回	1回	2回	1回	2回				令和８年度から発達障害者支援センターの主催研修に変更	3
39	療養介護	障害者支援推進課	70	医療の必要な障がい児者で常に介護が必要な人に対し、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護や世話を行います。 ※②定員数は53医療型障害児入所支援と共用です。	①利用者数	121人	117人	124人	124人	124人	124人	124人	124人	・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3
		障害者支援推進課			②定員数	280人	277人	280人	271人	271人	271人	271人	271人		
大分野４　生活環境															
40	共同生活援助	障害者支援推進課 障害福祉企画課	75	障がいのある人に対し、地域で共同生活をおくることができる住まいの場で、入浴や排せつ、食事の介護、日常生活上の相談や援助などを行います。	①利用者数	1,123人	1,054人	1,297人	1,209人	1,461人	1,729人	2,046人	2,421人	・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3、11
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			②うち精神障がい者の数	360人	379人	416人	424人	472人	611人	723人	856人		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			③うち重度障害者支援加算Ⅰ	1人	11人	2人	29人	47人	50人	64人	84人		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			④うち重度障害者支援加算Ⅱ	12人	31人	13人	46人	61人	76人	91人	106人		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			⑤定員数	708人	1,302人	770人	1,566人	1,832人	2,143人	2,506人	2,931人		
41	共同生活援助 （日中サービス支援型）	障害者支援推進課 障害福祉企画課	75	常に介護が必要な障がいのある人に対し、地域で共同生活をおくることができる住まいの場で、入浴や排せつ、食事の介護、日常生活上の相談や援助などを行います。	①利用者数	343人	437人	447人	530人	650人	769人	910人	1,078人	・強度行動障がい等の重度障がい者の受入れを行う施設の確保のため、社会福祉施設等施設整備事業費補助金等の活用により、積極的な整備促進を目指します。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3、11
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			②うち精神障がい者の数	102人	154人	134人	191人	165人	261人	308人	365人		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			③うち重度障害者支援加算Ⅰ	1人	9人	2人	1人	2人	28人	27人	28人		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			④うち重度障害者支援加算Ⅱ	4人	10人	6人	6人	7人	27人	26人	26人		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			⑤定員数	441人	557人	558人	704人	878人	1,095人	1,365人	1,702人		
42	福祉ホーム運営補助	障害福祉企画課	76	住居を必要とする障がいのある人に、低額な料金で住まいの場を提供するとともに、日常生活に必要な支援を行うことにより、障がいのある人の自立した地域生活を支援します。	①実施箇所数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	必要な方が福祉ホームを利用できるよう、事業者支援を継続していきます。	3、11
		障害福祉企画課			②定員数	―	―	―	―	―	26人	26人	26人		
		障害福祉企画課			③利用者数	―	―	―	―	―	15人	15人	15人		
43	同行援護	障害者支援推進課	77	視覚障がいにより、移動することがとても困難である障がいのある人等に対して、外出時の移動の支援や、排せつや食事の介護など、外出するときに必要な援助及び必要な情報の提供を行います。	①利用者数	155人	159人	156人	152人	158人	160人	162人	165人	・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3、11
		障害者支援推進課			②累計利用時間数／月	2,981時間	2,659時間	3,213時間	2,579時間	2,735時間	2,868時間	3,007時間	3,152時間		
44	行動援護	障害者支援推進課	77	知的障がい又は精神障がいにより、行動することがとても難しい障がいのある人等で、常に介護を必要とする人に対して、行動する際に危険を回避するために必要な援護や、外出するときや移動するときの介護や、食事の介護など、行動する際に必要な支援を行います。	①利用者数	9人	5人	10人	6人	6人	6人	6人	6人	・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3、11
		障害者支援推進課			②累計利用時間数／月	261時間	181時間	291時間	142時間	142時間	142時間	142時間	142時間		

No.	事業名称	担当課	頁数	事業の内容	活動指標						活動指標（次期計画）			目標達成のための次期計画 期間中における取組内容	SDGｓゴール
					指標名	令和６年度		令和７年度		令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度		
						見込	実績	見込	実績	見込	見込	見込	見込		
45	移動支援事業	障害者支援推進課	77	屋外での移動が困難な身体・知的・精神障がいのある人の外出を支援し、自立生活及び社会参加を促進します。	①利用者数	583人	689人	609人	723人	723人	723人	755人	788人	・ヘルパー不足に対応するため、移動支援事業従事者養成研修の開催を継続していきます。 ・引き続き、移動支援事業の適正な利用方法について窓口を通して周知していきます。	3、11
		障害者支援推進課			②累計利用時間数／月	5,329時間	6,037時間	5,436時間	6,358時間	6,338時間	6,356時間	6,578時間	6,808時間		
46	重度障害者大学等就学支援費支給事業	障害福祉企画課	78	重度障がい者が修学するために必要な支援体制を大学が構築できるまでの間において、重度障がい者に対して修学に必要な身体介護等を提供し、障がいのある人の社会参加を促進します。	利用者数	1人	1人	1人	0人	1人	1人	1人	1人	・ニーズ調査を実施し、当事業の周知とともに利用者を確保します。また、利用者が通う大学等と連携し、支援体制の構築を共に考えていきます。	3、11
47	自動車運転免許取得費及び自動車改造費補助事業	障害者支援推進課	78	身体障がいのある人の自立と社会参加促進を進めるため、運転免許を取得するために必要な費用の一部や運転する自動車の改造に必要な費用の一部を助成します。	助成件数	8件	9件	8件	9件	8件	9件	9件	9件	身体障がいにより自動車の改造を運転免許の要件とされる方を中心に、社会参加への支援として継続して実施していきます。	3、11
大分野５　安全・安心															
大分野６　子ども															
48	児童発達支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課	88	障がいのある児童に対し、通所施設にて、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	①利用者数	1,317人	1,278人	1,499人	1,390人	1,620人	1,835人	2,080人	2,358人	・公設施設である「静岡市心身障害児福祉センター「いこいの家」」において、指定管理者と連携しながら、利用率やサービス内容の向上に向けた取組を進めるとともに、児童発達支援センターの機能強化を図ります。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3、4
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			②累計利用日数／月	12,490日	11,472日	14,009日	13,695日	15,129日	17,096日	19,318日	21,829日		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			③定員数	―	945人	―	1,117人	1,372人	1,684人	2,067人	2,538人		
49	放課後等デイサービス	障害者支援推進課 障害福祉企画課	88	就学している障がいのある児童に対し、授業終了後や休業日に、生活能力向上のための訓練や社会交流促進活動等を行います。	①利用者数	2,713人	2,900人	2,957人	2,972人	3,289人	3,595人	3,982人	4,294人	・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			②累計利用日数／月	36,482日	38,277日	43,822日	43,996日	47,043日	51,935日	57,337日	63,300日		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			③定員数	―	1,960人	―	2,232人	2,532人	2,871人	3,255人	3,692人		
50	保育所等訪問支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課	89	障がいのある児童の支援に関する知識や指導経験がある児童指導員や保育士が、保育所などを訪問し、障がいのある児童や保育所などのスタッフに対し、障がいのある児童が集団生活に適応するための専門的な指導を行います。	①利用者数	75人	347人	88人	468人	695人	990人	1,408人	2,005人	・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3、4
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			②累計利用日数／月	452日	553日	555日	789日	1,160日	1,635日	2,305日	3,250日		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			③事業所数	27箇所	38箇所	34箇所	51箇所	67箇所	90箇所	120箇所	160箇所		
51	居宅訪問型児童発達支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課	89	外出し、施設に通所して支援を受けることが困難な重症心身障がい児に対し、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等を行います。	①利用者数	2人	1人	2人	0人	1人	1人	1人	1人	・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3、4
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			②累計利用日数／月	4日	1日	4日	0日	1日	1日	1日	1日		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			③事業所数	2箇所	3箇所	2箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所	4箇所		

No.	事業名称	担当課	頁数	事業の内容	活動指標								活動指標（次期計画）			目標達成のための次期計画 期間中における取組内容	SDGｓゴール
					指標名	令和６年度		令和７年度		令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度				
						見込	実績	見込	実績	見込	見込	見込	見込				
52	福祉型障害児入所支援	児童相談所 障害者支援推進課	89	障がいのある児童に対し、入所施設において、保護、日常生活の指導及び独立生活に必要な知識技能の付与を行います。 ※①利用者数には措置入所を含みません。	①利用者数	15人	1人	15人	1人	15人	2人	2人	2人	・正確な保護者ニーズの把握による適切な相談支援を実施します。 ・関係機関との連携による円滑でかつ切れ目のないケースワークを実施します。	3		
		児童相談所 障害者支援推進課			②事業所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所				
		児童相談所 障害者支援推進課			③定員数	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人				
53	医療型障害児入所支援	児童相談所 障害者支援推進課	90	障がいのある児童に対し、入所施設において、保護、日常生活の指導及び独立生活に必要な知識技能の付与及び治療を行います。 ※③定員数は39療養介護と共用です。	①利用者数	23人	12人	23人	10人	23人	15人	15人	15人	・正確な保護者ニーズの把握による適切な相談支援を実施します。 ・関係機関との連携による円滑でかつ切れ目のないケースワークを実施します。	3		
		児童相談所 障害者支援推進課			②事業所数	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所				
		児童相談所 障害者支援推進課			③定員数	280人	277人	280人	271人	280人	271人	271人	271人				
54	医療的ケア児に対する関連分野の支援を調製するコーディネーターの配置	障害福祉企画課 障害者支援推進課	95	医療的ケア児等が抱える多分野の課題に対して、保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児等とその家族に対してサービスの紹介、関係機関と医療的ケア児等をつなぐ役割を持つコーディネーターを配置します。	①国が定める医療的ケア児等コーディネーター配置人数（要医療児者支援体制加算対象者）	24人	16人	24人	21人	25人	18人	18人	18人	・持続可能な支援体制を構築するため、地域の支援力向上を図ります。 ・市全体を管轄し、地域のみでは解決が困難な相談等に対応でき、関係機関からの相談にも応じられる医療的ケア児等コーディネーター２人を配置します。	3、4		
		障害福祉企画課 障害者支援推進課			②市が独自に配置する医療的ケア児等コーディネーター配置数	3人	3人	2人	2人	2人	2人	2人	2人				
55	医療的ケア児等支援協議会	障害福祉企画課	96	医療的ケア児等とその家族を地域で支えるため、保健、医療、福祉、教育等の医療的ケア児等支援に関わる行政機関や事業所等の担当者が集まり、地域の課題や対応策について意見交換をしたり、情報共有をしたりします。	協議会の設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置	・協議会において、医療的ケアを必要とする方や重症心身障がい児者に必要な支援の在り方を検討していきます。 ・医療的ケア児等コーディネーターの役割、効果的な配置の在り方等を検証していきます。	3、4		
大分野７　雇用・就労																	
56	就労選択支援	障害福祉企画課 障害者支援推進課	101	障がい者本人が就労先、・働き方についてより良い選択ができるよう就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適正等に合った選択を支援するサービスです。	①利用者数	0人	0人	180人	6人	33人	270人	360人	450人	・本制度は、就労系障害福祉サービス事業所をはじめ、計画相談事業所や特別支援学校等の関係機関が連携して実施する必要があるため、関係機関間の連携に必要な取組を検討します。 ・令和７年度から開始されたサービスのため、新規開設を希望する事業者からの相談に積極的に応じる等の支援を行います。	3、8		
		障害福祉企画課 障害者支援推進課			②定員数	ー	0人	ー	65人	65人	65人	65人	65人				
57	就労移行支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課	101	一般就労を希望する人に対し、一定の期間において、生産活動などの機会を提供し、就労への移行に必要な知識や能力の向上のための訓練を行います。	①利用者数	147人	214人	132人	183人	200人	205人	209人	215人	・成果目標の達成に向け、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「就労支援部会」や連絡会などで、市内事業所の情報共有を行うとともに、必要な取組を検討していきます。 ・就労移行支援事業所連絡会で作成した就労移行支援事業所マップ等を活用し、就労移行支援事業所の周知を行います。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3、8		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			②累計利用日数／月	2,279日	3,554日	1,905日	3,548日	3,759日	3,873日	3,990日	4,111日				
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			③定員数	ー	203人	ー	223人	223人	223人	223人	223人				

No.	事業名称	担当課	頁数	事業の内容	活動指標						活動指標（次期計画）			目標達成のための次期計画 期間中における取組内容	SDGｓゴール
					指標名	令和６年度		令和７年度		令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度		
						見込	実績	見込	実績	見込	見込	見込	見込		
58	就労定着支援	障害者支援推進課 障害福祉企画課	102	就労移行支援等の利用を経て一般就労した障がいのある人に対し、企業や関係機関等と連携し、就労先で、就労を長く続けることができるように、定着に向けた支援を行う。	①利用者数	127人	114人	138人	132人	149人	164人	180人	200人	・成果目標の達成に向け、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「就労支援部会」や連絡会などで、市内事業所の情報共有を行うとともに、必要な取組を検討していきます。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3、8
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			②事業所数	8箇所	12箇所	8箇所	13箇所	15箇所	16箇所	17箇所	18箇所		
59	重度障がい者等就労支援特別事業	障害福祉企画課	102	重度障がい者等の通勤や職場等における支援について、重度障がい者等が企業で勤務する又は自営業者として働く場合等に必要な重度訪問介護、同行援護及び行動援護に相当する支援を行います。	①重度訪問介護に相当する支援の利用者数	3人	2人	4人	2人	5人	2人	2人	2人	・重度の障がいがあっても働きたい、又は、もっと働きたいという方に対し、就労機会の拡大等をサポートし、雇用を促進できるよう事業を実施していきます。	3、8
		障害福祉企画課			②同行援護に相当する支援の利用者数	5人	1人	6人	1人	7人	1人	1人	1人		
		障害福祉企画課			③行動援護に相当する支援の利用者数	0人	0人	1人	0人	1人	0人	0人	0人		
60	就労継続支援Ａ型	障害者支援推進課 障害福祉企画課	106	一般就労が困難な障がいのある人について、雇用契約を結んだ上で、就労・生産活動などの機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	①利用者数	675人	810人	726人	616人	636人	643人	650人	657人	・成果目標の達成に向け、障がいのある人が希望する就労の在り方を重視しながら、一般就労移行者を増加していくために、「静岡市障害者自立支援協議会」内の「就労支援部会」や連絡会などで、市内事業所の情報共有を行うとともに、必要な取組を検討していきます。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3、8
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			②累計利用日数／月	13,868日	11,526日	14,873日	12,886日	12,797日	12,849日	12,900日	12,952日		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			③定員数	―	584人	―	649人	654人	659人	664人	669人		
61	就労継続支援Ｂ型	障害者支援推進課 障害福祉企画課	106	一般就労が困難な障がいのある人について、雇用契約を結ばずに、就労・生産活動などの機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	①利用者数	2,206人	2,374人	2,372人	2,706人	3,138人	3,602人	4,135人	4,747人	・成果目標の達成に向け、障がいのある人が希望する就労の在り方を重視しながら、一般就労移行者を増加していくために、市内事業所の情報共有を行う連絡会の立ち上げを目指し、その中で必要な取組を検討していきます。 ・農・福連携等による事業所と仕事のマッチングを進めることを検討します。 ・工賃向上に向けて事業所に対し経営や商品開発等に関する支援を実施します。 ・利用者ニーズに対応したサービス提供に向け、事業者の新規開設や適切な運営に関する相談に丁寧に対応するなど事業者支援を継続していきます。	3、8
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			②累計利用日数／月	40,235日	41,232日	42,762日	49,472日	54,902日	62,698日	71,601日	81,769日		
		障害者支援推進課 障害福祉企画課			③定員数	―	2,575人	―	3,074人	3,557人	4,116人	4,762人	5,509人		
62	盲人ホーム運営補助	障害福祉企画課	107	あん摩マッサージ指圧免許等を持つ視覚障がいのある人で、就労が困難な方に必要な技術指導を行い、自立を支援するための施設に運営費を補助します。	①実施箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	・視覚障がいのある人の自立した生活を送ることができるよう、事業者への支援を継続するとともに、盲人ホームの運営や、就労支援の充実に向けて関係機関と検討を行います。	3、8
		障害福祉企画課			②定員数	―	―	―	―	―	20人	20人	20人		
		障害福祉企画課			③利用者数	4人	4人	4人	8人	3人	3人	3人	3人		
大分野８　文化活動・市民生活															
63	スポーツ教室開催事業	障害福祉企画課	111	日頃スポーツへの参加が難しい障がいのある人のために、スポーツの経験が少ない人でも取り組みやすいスポーツ（フライングディスク、ボッチャ、ボウリングなど）やレクリエーションの体験教室を開催します。障がいのある人の自立と社会への参加を進め、障がいのない人との交流を通じて障がいや障がいのある人への理解を深めます。	①開催回数	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	15回	・参加者アンケートによる満足度や各競技への関心を教室の運営に反映していきます。 ・周知方法について新たにSNS等を活用していきます。	3
		障害福祉企画課			②参加者数	245人	388人	250人	445人	255人	400人	400人	400人		
		障害福祉企画課			③利用者アンケートにおける今後もスポーツを続けたい人の割合	80%	88%	80%	95%	80%	85%	85%	85%		

No.	事業名称	担当課	頁数	事業の内容	活動指標						活動指標（次期計画）			目標達成のための次期計画期間中における取組内容	SDGｓゴール
					指標名	令和６年度		令和７年度		令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度		
						見込	実績	見込	実績	見込	見込	見込	見込		
64	スポーツ大会開催事業	障害福祉企画課 葵区障害者支援課 駿河区障害者支援課	111	障がいのある人もない人も地域で生活する市民として社会への参加を進め、スポーツにより体力を保ち、向上を図り、交流を通じてお互いに新たな出会いや発見をし理解を深めるきっかけとするため、年に１回、葵区又は駿河区にてフライングディスクや玉入れなどを行うスポーツイベントを開催します。	①開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	検討中				
		障害福祉企画課 葵区障害者支援課 駿河区障害者支援課			②利用者アンケートにおける参加者満足度	80%	93%	80%	84%	80%					
65	障害者スポーツフェスティバル事業	障害福祉企画課 清水区障害者支援課	112	障がいのある人もない人も地域で生活する市民として社会への参加を進め、スポーツによる体力の維持、向上を図り、交流を通じてお互いに新たな出会いや発見をし理解を深めるきっかけとするため、年に１回、清水区にてパン食い競走やアキュラシーなどを行うスポーツイベントを開催します。	①開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	検討中				
		障害福祉企画課 清水区障害者支援課			②利用者アンケートにおける参加者満足度	80%	66%	80%	71%	80%					
66	精神障害者スポーツ交流強化事業	精神保健福祉課	112	スポーツを通じて障がいのある人やその家族等の親睦・交流を促進することにより、障がいのある人の社会参加を支援します。	①開催回数	5回	ー	5回	ー	ー				未実施が続いていたことから事業の廃止を検討し、令和７年度をもって廃止を決定。	3
		精神保健福祉課			②参加者数	350人	ー	350人	ー	ー					
67	日中一時支援事業	障害者支援推進課	112	創作的活動等の機会の提供をしたり、介護をしている家族の一時的な休息のための日中の一時的な見守りなどの支援に要する費用の一部を助成します。	①利用者数	128人	124人	128人	136人	128人	125人	125人	125人	・引き続き、日中一時支援事業の適正な利用方法について窓口を通して周知していきます。	3
		障害者支援推進課			②事業所数	37箇所	38箇所	39箇所	37箇所	41箇所	39箇所	41箇所	43箇所		
68	地域活動支援センター	障害福祉企画課	114	障がいのある人に日中活動の場を提供し、創作活動や交流活動、生産活動を通じて、社会との交流を促進する等の支援を行います。	①実施箇所数	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	・地域との連携を深め、必要な人が適切に利用できる環境を整えるとともに、利用者やその家族等からの相談に応じることができるよう、事業者への支援を継続します。	3
		障害福祉企画課			②定員数	ー	ー	ー	ー	ー	33人	33人	33人		
		障害福祉企画課			③実利用者数	369人	326人	369人	303人	34人	25人	25人	25人		
69	点字・声の広報等の発行	障害福祉企画課　等	117	文字による情報入手が困難な障がいのある人のために、点訳・音訳の方法により、市の各種広報紙を発行し、障がいのある人が地域で生活する上で必要な情報を提供します。	発行種類	8種類	8種類	8種類	8種類	8種類	8種類	8種類	8種類	・利用者拡大のための記事を、広報しずおかに掲載します。また、インターネット上のサピエ図書館に、音声版広報しずおかのデータを登録し、より多くの人が音声版広報しずおかを利用できるようにします。（広報課） ・点字・声の広報等の内容をよりわかりやすく利用者に伝えられるよう、記事の内容や構成を検討します。（議事・調査法制課） ・「ごみの出し方・分別ガイドブック」の改訂時に音声版ガイドブックの改訂版を作成し、（「ごみの出し方・分別ガイドブック」は保存版を作成、配布し、制度変更時に改訂版を作成することとしているため）問い合わせに応じて配布します。広報しずおかへごみの出し方についてのお知らせ記事を掲載する際に、音声版ガイドブックの配布についても掲載し、周知を図ります。（収集業務課） ・点字版・音声版広報等の発行種類拡大に向け、庁内各課に必要性を周知します。（障害福祉企画課）	10